

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年5月24日(2007.5.24)

【公開番号】特開2005-302388(P2005-302388A)

【公開日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-042

【出願番号】特願2004-113476(P2004-113476)

【国際特許分類】

<i>H 01 L</i>	<i>51/50</i>	(2006.01)
<i>C 23 C</i>	<i>14/04</i>	(2006.01)
<i>G 09 F</i>	<i>9/30</i>	(2006.01)
<i>H 01 L</i>	<i>27/32</i>	(2006.01)
<i>H 05 B</i>	<i>33/12</i>	(2006.01)

【F I】

<i>H 05 B</i>	<i>33/14</i>	A
<i>C 23 C</i>	<i>14/04</i>	A
<i>G 09 F</i>	<i>9/30</i>	3 6 5 Z
<i>H 05 B</i>	<i>33/12</i>	B

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月4日(2007.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1方向及び該第1方向に交差する第2方向に沿って二次元的に配置された複数の画素からなる表示画面を備えた有機EL表示装置において、

前記複数の画素のN個(Nは3以上の整数)を前記第1方向沿いに並べて形成される画素列について、該画素列の1番目及びN番目の画素に夫々設けられた発光領域の前記第1方向に沿う幅が、M番目(Mは整数で、1 < M < Nを満たす)の画素に設けられた発光領域の前記第1方向に沿う幅より狭いことを特徴とする自発光表示装置。

【請求項2】

前記整数Mは、前記整数Nの1/2又はこれを切り上げた値であることを特徴とする請求項1に記載の自発光表示装置。

【請求項3】

前記複数の画素のn個を前記第2方向沿いに並べて形成された画素行を有し、該画素行の1番目及びn番目の画素の発光領域の前記第2方向に沿う幅はm番目(mは整数で、1 < m < n)の画素の幅より狭いことを特徴とする請求項1に記載の自発光表示装置。

【請求項4】

前記画素は、薄膜トランジスタと、該薄膜トランジスタに接続された画素電極と、前記電極を露出する開口を備えた絶縁膜と、前記画素電極の上に形成された発光層と、前記発光層の上に形成された共通電極とを備え、

前記発光領域は、前記絶縁膜の開口領域であることを特徴とする請求項1に記載の有機EL表示装置。

【請求項5】

第1方向及び該第1方向に交差する第2方向に沿って二次元的に配置された複数の画素

からなる表示画面を備えた有機 E L 表示装置において、

前記表示画面の中央部の画素面積と前記周辺部の画素面積が異なることを特徴とする有機 E L 表示装置。

**【請求項 6】**

前記表示画面の中央部の画素面積は前記周辺部へ向かって小さくなっていることを特徴とする請求項 5 に記載の有機 E L 表示装置。

**【請求項 7】**

前記表示画面の中央部の画素幅は前記中央部から遠ざかるに従って漸次狭くなっていることを特徴とする請求項 6 に記載の有機 E L 表示装置。

**【請求項 8】**

第 1 方向及び該第 1 方向に交差する第 2 方向に沿って二次元的に配置された複数の画素からなる表示画面を備えた有機 E L 表示装置において、

前記表示画面の中央部の画素ピッチと前記周辺部の画素ピッチが異なることを特徴とする有機 E L 表示装置。

**【請求項 9】**

前記表示画面の中央部の画素ピッチは前記周辺部へ向かって漸次変化していることを特徴とする請求項 7 に記載の有機 E L 表示装置。

**【請求項 10】**

第 1 方向及び該第 1 方向に交差する第 2 方向に沿って二次元的に配置された複数の画素からなる表示画面を備えた有機 E L 表示装置において、

前記画素は、画素電極と、駆動用電源線と前記画素電極との間に接続される薄膜トランジスタと、前記画素電極を露出する開口を備えた絶縁膜と、前記画素電極の上に形成された発光層と、前記発光層の上に形成された共通電極とを備え、

前記駆動用電源線の幅は、表示画面の中央部と周辺部で異なることを特徴とする有機 E L 表示装置。